

令和6年度 事業計画

1 公益目的事業の推進

当法人は、その事業を定款第4条(事業)に定めており
 社会福祉事業に対する助成、寄付
 社会福祉に関する協力運動及び行事等の協賛
 社会福祉の広報啓発活動

等の事業を推進して京都府内の社会福祉事業の拡大増進に寄与することを目的としており、次のとおり公益目的事業を積極的に推進することとする。

- (1) 各種福祉団体等に対する助成事業
 京都府内に所在する各種福祉団体、ボランティア団体等に対して当該団体が行う事業を支援するための助成事業を推進する。
- (2) 地方自治体に対する寄付事業
 京都府内各自治体を実施する福祉事業や犯罪被害者支援事業などを積極的に支援するため、地方自治体に対する寄付事業を推進する。
- (3) 障害者スポーツへの支援事業
 障害者スポーツ大会への支援に加え、障害者スポーツフォーラム等への支援事業を推進する。

2 積極的な広報活動と助成団体の拡大

当法人のホームページ、業界誌等あらゆる広報媒体を活用して積極的かつタイムリーに広報活動を行い、当財団の事業内容を内外にPRするとともに、新規応募団体の拡大を図る。

3 具体的事業計画表

自 令和6年4月1日
 至 令和7年3月31日

科	目	内 容
I 社会福祉事業	1 各種福祉団体等に対する助成事業	(1) 社会福祉、ボランティア活動等福祉事業に対する助成 (2) 地域福祉、在宅援助等民生活動に対する助成 (3) 身体障害者、発達障害者等の支援事業に対する助成 (4) 青少年の健全育成事業に対する助成 (5) 社会福祉施設が行う各種事業に対する助成 (6) 高齢者など社会的援助を必要とする事業に対する助成
	2 地方自治体に対する寄付事業	京都府及び京都市、その他地方自治体への寄付
	3 障害者スポーツ等に対する支援事業	天皇盃全国車いす駅伝競走大会等障害者スポーツ大会及び京都府共同募金会等への協賛
II 広報啓発活動		ホームページ、テレビ、新聞、業界誌等を媒体とした広報啓発活動の推進